

関係各大学長
関係各大学大学院研究科長
関係各大学学部長 殿
関係各機関の長

国立大学法人お茶の水女子大学長
佐々木 泰子 (公印省略)

特任教員の公募について(依頼)

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

お茶の水女子大学では、ヒューマンライフサイエンス研究所の活動を推進するために、下記のとおり特任教員の公募を行いますので、周知方よろしくお願ひいたします。なお、ヒューマンライフサイエンス研究所に関しては、以下のホームページ等を参考にしてください。
敬具

URL <http://www-w.cf.ocha.ac.jp/ihli/>

記

1. 職名及び人員 特任教員 (常勤・任期付) 1名
2. 所属 お茶の水女子大学 ヒューマンライフサイエンス研究所
3. 勤務場所 (契約締結時)
国立大学法人お茶の水女子大学
東京都文京区大塚2丁目1番1号
最寄り駅：東京メトロ丸ノ内線茗荷谷駅又は有楽町線護国寺駅から徒歩7分
(変更の範囲)
本学が定める場所
4. 専門分野 ヒューマンライフサイエンスに関連する分野
5. 職務内容 (契約締結時)
 - (1) 専門分野における教育・研究及び社会貢献
 - (2) 大学における管理運営業務
(変更の範囲)
本学が定める範囲
6. 応募資格
 - (1) 博士の学位を有する方 (又はそれと同等以上の研究業績を有する方)
 - (2) 「健康長寿社会実現」に寄与し、「こころとからだの健康における」複合学術領域において優れた研究を遂行することができる方
 - (3) 専門分野に関する教育及び研究の十分な経験と実績を有する方
 - (4) 以下の経験を有する方を歓迎 (動物実験・分子生物学実験)
 - (5) できれば、英語で授業のできる方
7. 雇用期間 2026年4月1日以降手続き完了日～2027年3月31日
試用期間：採用日から6ヶ月間 (職務内容、労働条件は同じ)
年度毎に労使双方の合意により更新することが有り得る。
また、更新は最長で2028年3月31日までとする。
なお、採用日の前に本学と雇用契約があった者については、国立大学法人お茶の水女子大学任期付職員規程第3～4条の規定により、直近の有期雇用契約終了日から、契約のない期間が一定以上経過していない場合は雇用を制限することがある。
8. 就業時間 専門業務型裁量労働制により、1日7時間45分・週5日勤務したものとみなされる。
9. 休日・休暇 国立大学法人お茶の水女子大学職員勤務時間、休暇等に関する規程による。
休日：原則として、土曜日、日曜日、国民の祝日及び年末年始（12月29日～1月3日）

	ただし、業務の都合上、上記休日を勤務日として勤務することがある。 休暇：年次有給休暇、病気休暇、特別休暇
10. 給与	国立大学法人お茶の水女子大学年俸制適用職員給与規程に基づき支給する。 基本年俸 270 万円（基本年俸を 12 月で割った額を毎月支給）
11. 手当	国立大学法人お茶の水女子大学年俸制適用職員給与規程に基づき通勤手当を支給する。 ただし、通勤距離が片道 2km 未満の場合は、通勤手当を支給しない。また、採用日が月の中途の場合、通勤手当は翌月から支給する。 期末・勤勉手当は支給しない。
12. 退職手当	支給しない。
13. 加入保険	労災保険、雇用保険、文部科学省共済組合に加入する。
14. 雇用主	国立大学法人お茶の水女子大学長
15. 通常の職員への転換（パート有限法第 13 条関連）	通常の職員（正規職員、任期なし）への転換制度はありません。通常の職員を募集する場合は、募集要項を大学ホームページの「公募・求人情報」に掲載します。希望する場合は、募集要項を確認し、応募してください。
16. 受動喫煙を防止するための措置に関する事項	キャンパス内全面禁煙
17. 提出書類	<p>(1) 履歴書（本学指定様式を使用すること）</p> <p>(2) 研究業績一覧（論文（審査の有無別）、著書、招待講演、学会発表、その他に分類すること。）</p> <p>(3) 主要な著書、論文等の別刷り又は写し（10 点以内 業績一覧中に○印を付すこと。）</p> <p>(4) これまでの研究概要及び着任後の研究計画（合わせて 2,000 字程度）</p> <p>(5) 大学と社会との連携のあり方、社会課題の解決等に対する意見や提言（1,000 字程度）</p> <p>(6) これまでの研究費獲得状況</p> <p>(7) 学位記の写し又は修了証明書若しくは学位授与証明書</p> <p>(8) 2 名の方からの推薦状（推薦者が署名したもの） （推薦状を準備できない場合には、応募者について所見を求め得る方 2 名の氏名及び連絡先一氏名・所属・住所・電話番号・メールアドレス。ただし、事前に当人の了解を得ること）</p> <p>(9) 返信用葉書（書類受理通知用、切手貼付・宛先明記のこと） なお、(3)、(7) 及び (9) 以外は、書式を原則 A4 判に統一すること。</p> <p>※電子メールによる提出の場合は返信用葉書を用いず、メール返信に代える。</p>
18. 選考方法	<p>(1) 第 1 次選考 書類審査 選考結果は、本人宛に郵送にて通知します。</p> <p>(2) 第 2 次選考 第 1 次選考合格者に対してのみ面接審査（2026 年 1 月下旬～2 月上旬）を予定 面接審査では、プレゼンテーションを実施の上、質疑応答を行います。 プrezentation 課題・実施日時等詳細は、第 1 次選考合格者に、第 1 次選考結果と併せて通知します。 なお、面接等に係る旅費、宿泊費等は応募者の負担とします。 最終的な選考結果は、本人宛に郵送にて通知します。</p>
19. 提出期限	2026 年 1 月 21 日（水）（日本時間）17 時必着
20. 提出方法	封筒表面に「ヒューマンライフサイエンス研究所 特任教員応募書類在中」と朱記し、提出書類一式を書留又は簡易書留で郵送（宅配便も可）のこと。 電子メールにより提出する場合は、件名を「ヒューマンライフサイエンス研究所 特任教員応募」とし、電子ファイル（推薦状を除く全ての書類を 1 つの PDF にまとめること及びパスワードを設定すること）を添付すること。なお、パスワードは別途メールで通知すること（ファイル容量 25MB まで）。ただし、推薦状については、推薦者が署名したもの（押印不可）を、推薦者自身が直接 PDF で提出するよう依頼すること。
21. 提出先	〒112-8610 東京都文京区大塚 2 丁目 1 番 1 号 国立大学法人お茶の水女子大学長 佐々木 泰子 宛

<電子メールにより提出する場合>

お茶の水女子大学ヒューマンライフサイエンス研究所 事務局（ヒューマンライフサイエンス研究所 特任教員公募）宛

E-mail : office-ihls@cc.ocha.ac.jp

なお、電子メールで書類を提出した後、3日間以上受信確認の返信がない場合はその旨お知らせください。

22. 問合せ先 お茶の水女子大学ヒューマンライフサイエンス研究所 所長 飯田 薫子

E-mail : iida.kaoruko@ocha.ac.jp

お問い合わせは、原則電子メールでお願いします。

【備考】

1. 応募書類に、虚偽の記載があった場合には、採用取消や懲戒処分等の対象となります。
2. 応募書類は、本公募の用途に限り使用し、提出いただいた個人情報は正当な理由なしに第三者へ提供することは一切ありません。
3. 応募書類は返却いたしません。選考終了後、大学が責任を持って廃棄しますので御了承ください。ただし、応募書類の返却を希望する場合は、必ず、返送用封筒（切手等貼付、返送宛先明記）を同封してください。
4. 本学は、次世代育成支援対策推進法（第13条）に基づく基準適合一般事業主（子育てサポート企業）として、厚生労働大臣の認定を受けています。「くるみんマーク」は、認定の証です。



「くるみんマーク」